８春那企監第 10 号
令和８年 11 月 24 日

春日那珂川水道企業団
　企業長　武末　茂喜　様

春日那珂川水道企業団
　監査委員　和志武　三樹男
　監査委員　清　水　秀　幸

例月出納検査結果報告書

地方自治法第 235 条の２第１項の規定に基づき例月出納検査を実施したので、同条第３項の規定によりその結果を報告します。

記

１　監査基準への準拠
　本検査は、春日那珂川水道企業団監査基準に準拠して実施した。

２　検査の種類
　例月出納検査

３　検査の対象
　令和８年 10 月分の現金の出納及び保管の状況

４　検査の着眼点
　現金の出納事務が正確に行われているか。

５　検査の主な実施内容
　関係諸帳簿及び証拠書類を照合するとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により、現金の出納及び保管の状況について検査を実施した。

６　検査の実施日
　令和８年 11 月 24 日

７　検査の結果
　上記の着眼点及び実施内容に基づき検査した限りにおいて、現金の出納事務は正確に行われているものと認められた。